

青森市立夜間中学の校名募集について

1 校名決定の観点

- ①どなたにも分かりやすく、言いやすく、覚えやすい校名であること
- ②夜間中学で学ぶ生徒や地域の方から親しまれ愛される校名であること
- ③青森市公立夜間中学設置基本方針にふさわしい校名であること

2 校名の条件

- ①校名は「青森市立〇〇中学校」とする。
- ②漢字、ひらがな、カタカナのいずれかで表記する。(組み合わせてもよい)
- ③漢字は常用漢字を使用し、難しい、間違いやすい漢字は使用しない。
- ④「夜間」は使用しない。

3 応募期間 令和8年2月1日（日）～令和8年2月28日（土）

4 応募資格 青森市内に在住、又は市内の学校・事業所等に在学・在勤の個人

5 応募方法

- ①青森市ホームページ（夜間中学のホームページ）により、応募用Googleフォームへの入力
- ②郵送（封書・はがき）〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号 駅前庁舎3階
青森市教育委員会事務局総務課 校名募集担当 宛
- ③ファックス 017-718-1371
- ④直接持参（閉庁日を除く）青森市教育委員会事務局総務課（駅前庁舎3階）

※お一人様何点でも構いませんが、1回の応募につき校名案は1つです。

※同じ校名で複数回応募することはできません。

＜応募用紙の設置場所（閉庁日、休館日を除く）＞

青森市教育委員会事務局総務課（駅前庁舎3階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、教育研修センター、市民図書館
以上27箇所

※令和8年2月1日から青森市ホームページに掲載

※広報あおもり2月号に告知記事を掲載

6 記載内容

- ①夜間中学の校名案（校名案には、必ずふりがなを付けてください）
- ②その名前にした理由（考えや思いを書いてください）
- ③応募者の氏名、住所、連絡先を記載してください。

※市内に住所を有しない方は、市内の在学・在勤される学校または事業所等の名称を記載してください。
※氏名・住所等の個人情報は公表しません。また目的外には使用しません。

7 校名の決定方法

ご応募いただいた校名案を参考に、青森市教育委員会事務局で3点程度に選定し、青森市教育委員会で決定します。なお、応募数の多いものを校名とするものではありません。また、校名案を一部修正することがあります。

令和8年1月21日 文教経済常任委員協議会
【資料】教育委員会事務局総務課

8 校名案の著作権

①応募した校名案の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）、知的財産権及びその他一切の権利は、青森市教育委員会に帰属し、青森市教育委員会が許可した第三者が、応募者への断りなく無償で使用できるものとします。

※採用されなかった校名案の著作権は青森市教育委員会に移転しません。

②応募者は、応募した校名案に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。

③応募した校名案の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。

9 結果の公表

青森市のホームページにより周知します。なお、決定した校名案を応募された方へのご連絡・謝礼等はいたしませんのでご了承ください。

10 問合せ先 青森市教育委員会事務局総務課 電話 017-734-5609